

川越市グリーンツーリズム拠点施設管理運営業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	質問の内容	質問項目	回答
1	新型コロナウイルス感染症の影響により消費税及び地方消費税の納税猶予を受けている場合の提出書類について	実施要領：第3-4-(1)【応募申込書類】（様式1-4の添付書類）	新型コロナウイルス感染症の影響により納税猶予を受けた年度の税目については、所轄税務署等の発行する「猶予許可通知書」等の書類を提出してください。 ただし、直近1年度分に猶予申請中の税目がある場合は、その年度・税目の「猶予申請書」等及び同申請書に記載された「猶予を受けようとする金額」等と同額の「未納税額」等が記載されたその年度・税目の納税証明書を提出してください。
2	見積書の様式の、所在地・事業者名・代表者職氏名等の記載欄と、作成事業者を特定できる内容の記述について	実施要領：第3-5-(2)（提出書類）（備考-2）	様式6～9の書類については、作成事業者を特定できる内容の記述はしないでください。 見積書（様式9）のうち、所在地、事業者名、代表者職氏名等の記載欄については空欄とし、項目・内容について人件費その他の金額を記入し、提出してください。
3	登記申請中のため、参加申込手続の受付期限までに法人登記簿謄本（履歴時効全部証明書）を取得できない場合の提出書類について	実施要領：第3-4-(1)【応募申込書類】（様式1-4の添付書類）	登記申請中のため法人登記簿を取得できない場合は、登記申請の受領証（オンライン申請の場合は「受付のお知らせ」）を提出してください。また、その際は、登記完了予定日を市に申告のうえ、完了後は、速やかに法人登記簿（原本）を取得し提出してください。 なお、企画提案書の提出期限（令和4年8月12日）までに法人登記簿（原本）を提出できない事業者は、書類審査等により、ヒアリング審査の対象としない場合があります。
4	実施要領2ページに「仕様書に定めない事項であっても、当該業務の効果があがると判断されるものについては、積極的に提案すること」と記載があるが、仕様書19ページの役割分担表で市の分担としている業務を受注者の業務として提案することについて	仕様書：3-(1) 役割分担	「表1 役割（業務）分担」のうち、市の役割分担については、一部業務を除き、基本的には地方自治法、市条例等により、市が実施すべき業務と整理しています。仕様書に定めのない事項の積極的提案については、受注者の役割分担の範囲内、又は役割分担表に記載されていない業務についてご提案いただければと考えます。 なお、市の役割としている農業体験について、自主事業として受注者が一部実施することも可能と考えています。
5	見積書（様式9）の対象期間について	見積書（様式9）	令和4年10月14日から令和8年3月31日までの委託期間に対する見積書をご提出ください。

6	仕様書5ページに記載されている「拠点施設に係る主な年間利用目標数」に対する直近の実績値について	仕様書5ページ	別添1をご確認ください。
7	カフェ厨房及びカフェ厨房食品庫の備品一覧について	備品	別添2をご確認ください。
8	カフェ厨房及びカフェ厨房食品庫の電気設備について	カフェ厨房設備	別添3をご確認ください。
9	大屋根広場の電気設備について	大屋根広場設備	別添4をご確認ください。
10	バーベキュー場の使用料及び1人（または1組）当たり、1時間当たりの金額について	仕様書11ページ	1人1時間につき100円としています。 ただし、次のとおり例外規定を設けています。 ①未就学児童の使用料は、無料とする。 ②バーベキュー場の利用について1時間に満たない部分がある場合は、1時間の利用があったものとして使用料を算出する。 ③利用許可を受けた時間を超過して利用した場合における使用料の額は、その超過時間（1時間未満の端数があるときは、1時間とする。）に応じ、この表に定める使用料に当該使用料の3割に相当する額を加算した額とする。
11	仕様書12ページ1行目に「受注者は、バーベキュー場の運営に関し、提案事業として、食材や飲み物、炭の販売等、施設の魅力を高めるサービスを行うことができる。」と記載があるが、自主事業という扱いで良いか。	仕様書12ページ	ご認識の通りです。
12	バーベキュー場の床材について	大屋根	コンクリートカラー平板です。
13	周辺道路などに関する大型車・大型バスの通行の制限について	—	農政課では規制のある道路について認識しておりませんが、正確な情報をご確認されたい場合は警察署等でご確認ください。また、周辺道路には生活道路など幅員の狭い道路もございますので通行できない、通行すると周辺住民の方に迷惑となる道路がございます。

14	仕様書8ページに記載のあるキャンプ場の設計、施工、供用開始時期について	—	現在、令和5年度に設計、令和6年度及び令和7年度には工事を完了し、その後、供用開始したいと考えています。
15	参加申し込み手続き期日（7月25日）以降に連合体の手続きを行うことは可能か。また、連合体ではなく管理の一部（自主事業のカフェ等）を再委託することは可能か。	実施要領8ページ、16ページ	参加申し込み手続き期日（7月25日）以降に連合体の手続きをしていただくことはできません。なお、管理の一部（自主事業のカフェ等）を再委託することは可能です。
16	バーベキュー場の使用料は市の収入とし、提案事業のバーベキュー商品販売等は受注者の仕入れ、収入という認識で良いか。	仕様書11ページ	バーベキュー場の使用料は市の収入となります。なお、提案事業として、食材や飲み物、炭の販売等を行う場合は受注者の自主事業として受注者の収入としていただけます。
17	施設苑地管理業務につきまして令和2年度、3年度は実施無しとあり、2年間実施がないため令和4年度の作業量が令和元年度と比較して大きく変わるかと考えているが、運営開始前に市で実施する見込みはあるか。	仕様書12ページ	運営開始前に市で施設苑地管理業務を実施する予定です。
18	見積書であらかじめ項目が記載されているが、例として受付案内に関する業務のア、イ、ウについて1名が実施した場合、各項目業務に対して按分して金額を記入すればよいのか。また、その他受付案内業務の職員が清掃業務を兼務した場合、同様に金額を按分して記入が必要であるか。	見積書（様式9）	見積書には、業務にかかる費用について、あらかじめ記載されている項目等に分けて記入してください。見積りに当たっては、業務の作業量を人日等で案分するなどして、その業務に係る金額を算出してください。 なお、項目が足りない場合は、追加して記入してください。また、見積書に枚数の制限はありません。
19	調理室、農産加工室の調理備品の買い替え予定はあるか	備品	調理室はテーブル及び椅子を買い替え予定です。農産加工室は蒸器、回転釜、ガステーブルを買い替え予定です。なお、調理室の食器等も10万円程度の範囲内で買い替えを行う予定ですが具体的な物品の内容は決定していません。
20	浴室使用料「実費」の意味について。農業体験参加費に含まれているのか。	仕様書7ページ	浴室使用料の「実費」について、水道費等、浴室の使用に当たる費用です。農業体験参加費に含まれるものではございません。

21	職員専用の駐車場について	仕様書8ページ	職員専用の駐車場はございません。自動車等で通勤される場合は、施設利用者の駐車場（第一から第四のどれか）に駐車していただきます。
22	バーベキュー利用時、販売用品及び備品を有料で貸し出した場合の収入は受注者の収入となるか。	仕様書11ページ、12ページ	バーベキュー場の使用料は市の収入となります。なお、提案事業として、食材や飲み物、炭の販売等を行う場合は受注者の自主事業として受注者の収入としていただけます。
23	バーベキュー専用ゴミ置き場の設置予定はあるか	別紙2 2ページ、3ページ	バーベキュー専用のゴミ置き場につきましては、今後、検討することとしております。なお、受注者より、位置、規模や利用方法等のご提案をいただくことも可能です。
24	ポケットパークトイレは24時間利用可能か。	仕様書8ページ	ポケットパークトイレは24時間利用可能とします。
25	多目的ホールの舞台は、侵入対策としてネット等を設置する予定はあるか	仕様書7ページ	市での設置予定はございません。受注者の提案事業として設置する場合は、設置後に利用者が安全に多目的ホールを利用できるものとしてください。
26	施設使用料（バーベキュー含む）の授受は現金のみか。	仕様書10ページ、11ページ	施設使用料の授受は現金を想定しています。
27	バーベキューの天候による営業休止の基準はあるか。	仕様書9ページ	基準は設けておりません。
28	バーベキューにおいて、コンロ等のレンタルを行う場合、保証金制度を設けてもよいか。	仕様書11ページ、12ページ	現時点では想定していません。事業者の決定後に改めて要望して頂ければ検討いたします。
29	バーベキューにおいて、ゴミ袋の有料販売を行ってもよいか。	仕様書11ページ、12ページ	自主事業として実施していただくことは可能です。
30	企画提案書の様式は、余白を変更して良いかについて。また、フォントサイズの指定について。	企画提案書	余白の変更は認めます。フォントサイズについて12ポイント又は11ポイントでお願いします。ただし、脚注などは、11ポイント以下でも可とします。

31	仕様書の「第4 管理業務について」1—(2) 管理運営業務の準備業務・「管理運営に必要な備品、消耗品等」という記載について、備品・消耗品は何を想定しているか。なお、市で用意する備品・消耗品はあるか。	仕様書17ページ	委託業務及び自主事業を実施するために必要な備品、消耗品等をご準備ください。なお、施設利用者が必要な研修室兼視聴覚室、調理室等の机や椅子、農産加工室の調理機器など主な備品は市で用意いたします。具体的には別添2をご参考にしてください。また、市職員と受注者が共同で使用するものを市と受注者のどちらが用意するかは契約後に協議を行います。なお、バーベキュー場のコンロ、テーブル、椅子等の備品は、受注者が用意することになります。
32	仕様書の「第3 受注者が行う業務内容詳細」1—(3) 大屋根広場（バーベキュー場）の予約、受付、案内、管理について、仕様書の7ページに72席や50席という記載があるが、最低72席、50席を配席する必要はあるか。（例：計90席の配席でも良いか。）	仕様書7ページ、11ページ	大屋根の下が72席程度、周辺に50席程度を想定しています。実際の配置に当たって、目安としていただきたいと考えています。
33	業務の一部を委託して実施する場合、企画提案書にその委託事業者名を記載しても良いか。	企画提案書	再委託する事業者の業種等の記載はできませんが、事業者名称は記載しないでください。
34	仕様書別紙2の清掃業務の内容について、農業ふれあいセンター及びポケットパークのトイレに水石鹸・トイレットペーパー等の消耗品の補充を行うと記載があり、経費の負担の記載に消耗品については受注者が負担と記載があるが、この記載は清掃業務における消耗品（クイックルワイパー等）は受注者の負担で、水石鹸・トイレットペーパー等は事業費（川越市）で負担をするか。	仕様書別紙2	清掃業務における消耗品だけではなく、農業ふれあいセンター、ポケットパークトイレの水石鹸、トイレットペーパー等の消耗品は受注者の負担となります。
35	本件の業務委託内容について、リニューアル前においては施設苑地管理業務以外は市が直接雇用する人員にて業務を行っていたか。	—	施設清掃業務については業務委託により実施しておりました。また、大屋根広場については新たな施設であるため市で雇用する人員により業務を行った実績はございません。

36	委託開始時には屋外委託対象範囲の樹木管理・除草・草刈がされている状態で引き渡されるものと考えて良いか。	—	運営開始前に市で施設苑地管理業務を実施する予定です。
37	委託料上限額について、その算出額の次の項目ごとの目安をご教示ください。 「1拠点施設の受付、案内に関する業務、2拠点施設の維持管理業務、3グリーンツーリズムPR業務」	実施要領2ページ	産出額の各項目の目安は公表いたしません。
38	目標指標のリニューアル工事期間を含まない直近一年度の実績について。	仕様書5ページ	別添1をご確認ください。
39	カフェの使用料は、どのような基準で算出されるのか。また、その金額はいくらか。		「川越市行政財産の使用料に関する条例」に基づき算出します。
40	市で用意する既存及び新規の備品リストについて。	備品	別添2をご確認ください。
41	修繕業務は市が実施する分担となっているが、小修繕等細かい部分も市で実施するか。	仕様書19ページ	市で修繕を実施します。ただし、受注者の自主事業等による破損の場合は受注者によって修繕していただく場合がございます。
42	バーベキュー場の72席及び50席の場合、テーブル数をどれくらいで想定しているか。	仕様書7ページ	72席12テーブル及び50席程度8テーブルを想定しています。
43	授受した各使用料はどのような保管及び受け渡しをするのか。	仕様書11ページ	授受した各使用料は金庫等に保管し、翌日に市が受け取る形を想定していますが、具体的には事業者決定後に調整させていただきます。
44	バーベキューの申請書及び許可証は市の書式を使用するか。	仕様書11ページ	市の書式の使用をお願いします。
45	駐車場第一から第四まですべて午前9時から午後9時まで開放しておくのか。	仕様書8ページ	第一駐車場及び第四駐車場については午前9時から午後9時までの開放をお願いします。第二駐車場については24時間の開放をお願いします。第三駐車場は必要な場合のみ開放をお願いします。